

令和7年度 学校生活のルール

伊佐市立大口中央中学校

※ 生徒・保護者から意見を聞いて毎年ルールシンキング委員会で検討していきます。

【男子の服装等】

《 冬服 》

上着：学校指定の黒の詰め襟学生服(標準マーク付き)

ズボン：黒のストレート学生ズボン(標準マーク付き)

※ タックのないもの 変形のないもの

※ ズボンの裾は踏まない

※ ボタンはきちんととめる

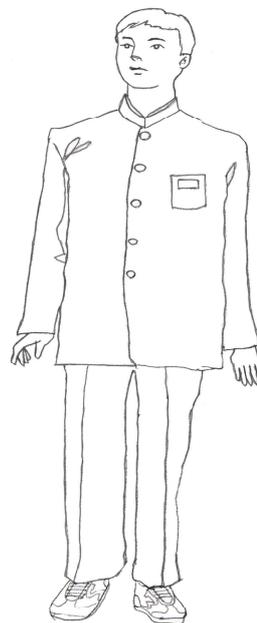
※ 下に白のカッターシャツを着用

※ シャツはズボンの中に入れる

※ 下着は白・灰・黒・紺で、無地またはワンポイント(メーカーロゴなど)

※ ネームは糸留めにする

※ ベルトは黒一色で一つ穴のもので、ダブル穴や飾り穴がないもの

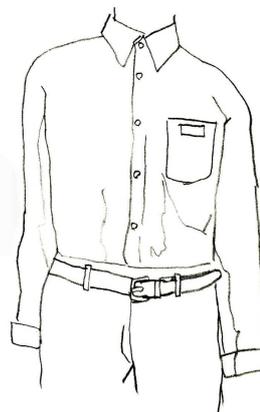


《 冬服 》

《 中間服 》

上着：白色のカッターシャツ

ズボン：黒のストレート学生ズボン(標準マーク付き)



《 中間服 》

《 夏服 》

上着：白の半袖開襟シャツ

ズボン：黒のストレート学生ズボン(標準マーク付き)



《 夏服 》

《 靴・靴下 》

靴：白地に白色のラインのひも付き運動靴

※ 校庭での体育の授業に適したもの

※ かかとはふみつぶさない

靴下：白色・ワンポイント可・汚れが目立たないものも可

※ ラインや柄がないもの

※ くるぶしが完全に隠れる長さ

《 髪型 》

※ 前髪は、眉毛にかからないようにする

※ 横髪は、耳にかからないようにする

※ 後髪は、襟カラーにかからないようにする

※ 極端な刈り込み(ソフトモヒカン・ツーブロック等)は、しない

【女子の服装等】

《 冬 服 》

上着：学校指定の紺のセーラー服

スカート：学校指定の紺のジャンパースカート

- ※ 上着丈はウエストラインより長くして着用する
- ※ スカートの丈は、ひざ立ちで床に着く長さ
- ※ ネームは糸留めにする。
- ※ リボンはきちんとつける
- ※ ボタンはきちんととめる
- ※ 下着は白・灰・黒・紺で、無地またはワンポイント（メーカーロゴなど）

《 中間服 》

上着：レギュラーカラーのブラウス

スカート：学校指定のジャンパースカート

《 夏 服 》

上着：学校指定の白色半袖セーラー服

スカート：学校指定のジャンパースカート

《 靴・靴下 》

靴：白地に白色のラインのひも付き運動靴

- ※ 校庭での体育の授業に適したもの

- ※ かかとはふみつぶさない

靴下：白色・ワンポイント可・汚れが目立たないものも可

- ※ ラインや柄がないもの。

- ※ くるぶしが完全に隠れる長さ

《 髪 型 》

- ※ 前髪は、目にかからないようにする

- ※ 横髪は、ヘアピンやゴムで留め、垂れないようにする

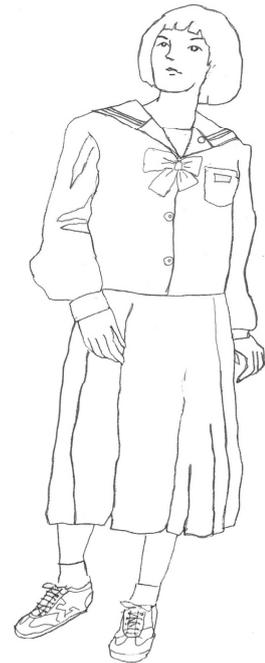
- ※ 後髪が肩にかかる場合は、耳より後ろ・耳より下で結ぶ

- ※ 髪の毛が目・肩にかかる場合は、ヘアピン・ゴム（色：黒・紺・茶）で髪をくくる

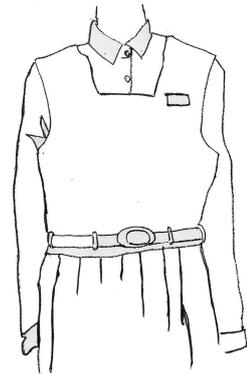
- ※ 左右非対称など奇抜な髪型にしない

【男女共通】

奇抜な髪型や染髪、眉そりなどはしない。



《 冬服 》



《中間服》



《夏服》

【学校生活等】

登校	<ol style="list-style-type: none"> 1 登校 <ol style="list-style-type: none"> (1) 登校時，交通ルールを守り，正規の通学路を通る。 (2) <u>8時10分までに生徒玄関を通過し</u>，8時15分までに教室に入る。8時15分以降は，遅刻となる。 (3) 学校を欠席や遅刻する場合は，8時までに保護者に学校に連絡をしてもらう。 2 登校時は気持ちの良い挨拶ができる。 3 朝の活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 登校したらカバンを速やかに棚へ整理して入れる。 (2) 生活の記録や宿題の提出を確実にやる。
授業	<ol style="list-style-type: none"> 1 3分前入室・2分前着席・1分前黙想の徹底 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学級の総務，生活部・学習部は協力し，3分前入室・2分前着席・1分前黙想の呼びかけを行う。 (2) 生徒は，自分で時間を確認し，2分前には着席できる状況にする。 2 授業中の私語・離席，私事禁止 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業中の私語や私事は絶対にしない。 (2) 自分が理解できないだけでなく周囲にも影響があることを意識する。 3 授業では「学習の心得5カ条」をしっかりと守る。
給食	<ol style="list-style-type: none"> 1 準備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 4校時終了後，生徒は10分以内で手洗いなどを済ませ、着席をする。 (2) 当番は，手洗いやうがいを済ませ，<u>給食着・マスクを着衣後</u>，配膳膳室に速やかに向かう。 (3) 配膳は，給食当番等が協力して配る。 (4) 配膳の時は，机の上に教科書等は置かない。 2 給食時間中 <ol style="list-style-type: none"> (1) 給食時間内の放送は，無言でしっかりと聞く。 (2) 勝手に席を立たない。 (3) デザート等は，勝手にもらったり，他人にあげたりしない。 3 片付け ※ A校時で，13：05に片付け開始 13：10に「ごちそうさま」をする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 給食当番は，学級の様子を見て速やかに片付けをする。
昼休み	<ol style="list-style-type: none"> 1 校庭で遊び，駐車場や旧校舎，体育館武道館付近には立ち入らない。 2 ボールを利用した際は，借りた人が責任をもって返す。 3 ロータリーやバスロータリー，駐車場・駐輪場では，遊ばない。 4 室内で走り回ったり，大声を出したりせず，静かに過ごす。
清掃	<ol style="list-style-type: none"> 1 清掃場所に移動し，作業用具を持って1分前黙想が出来る状態をつくる。 2 掃除時間は積極的に取り組み，時間いっぱい無言で取り組む。 3 道具は丁寧に利用する。
登下校の交通安全	<ol style="list-style-type: none"> 1 全体に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 下校時間を遵守し，下校時はまっすぐ帰宅する。 (2) 登校後は，忘れ物等を理由に帰宅しないこと。 (3) 怪我等で生徒玄関前まで送迎してもらう場合は，担任に申し出て，送迎許可証を発行してもらい，状況改善後，返却すること。 (4) バスロータリーで遊ばないこと。特に危険なため，バスとバスの間については，通らないこと。 2 徒歩通学生について <ol style="list-style-type: none"> (1) 道路にたまらないようにし，決まった通学路を通る。(登校と下校のルートが変わらないように) (2) 車や自転車が来たら，素早くよける。 (3) 懐中電灯は必要に応じて持って来てよいが，学校ではバックに締まっておくこ

と。防犯ベルは持ってきてもよい。

- (4) 登下校のマナーの向上（広がって歩くなど迷惑な行為をとらないようにすること）

3 自転車通学生のルール

- (1) 登下校は、決まった通学路（通学路申請で提出した通学路）を通る。
- (2) 原則左側の車道を通行すること。ただし、学校周辺は、自転車が通行して良い歩道を通行すること。
- (3) 危険な運転（手放し運転、片手運転、併進、二人乗り、スピードの出し過ぎ、飛び出し）をしない。また、横断歩道や一旦停止の場所では、必ず一時停止をし、安全を確認する。交差点では信号に従い、左右を確認してから渡る。
- (4) 夜間は早めの点灯をする。（点灯が出来ない自転車は整備不良となる）
- (5) ヘルメットは必ず着用し、あごひもはたるまないようにしっかり締める（登校時駐輪場まで、下校時駐輪場からヘルメットをかぶる）
- (6) 反射タスキは登下校とも必ず着用する。
- (7) 通学用カバンは、紐で荷台に固定する。
- (8) 自転車は必ず学校まで乗ってきて、所定の駐輪場に並べる。
- (9) 校内と国道から正門までの坂道（横断歩道を含む）は、安全確保のために自転車を押しで通行する。
- (10) 駐輪場では、鍵をかける。
- (11) 雨でカッパを着る場合は、カッパの下は、体操服や部活動の服装で良い。（登校後、着替えること）
- ### 4 バス通学生のルール
- (1) 車内での言動などのマナー向上を図る。（運転手さんに対してのあいさつも含む。）
- (2) 乗車後、着席したら必ずシートベルトを着用し、走行中は離席しない。
- (3) 時間に余裕をもって、停留所へ行くこと。

その他

- 1 校舎内では静かにする。（走らない、暴れない、大声を出さない）
- 2 あいさつは、立ち止まり、はっきり声を出し、明るく気持ちよくする。
- 3 言葉遣いや態度に気をつけ、礼儀正しい生活をする。
- 4 許可なく学校外に出ない。
- 5 他学年のフロアや他教室に立ち入らない。
- 6 学習用具以外の不必要な物を持ってこない。
- 7 カバンを見分けるためにキーホルダーは1個とする。（大きさはお守り程度とする。）
- 8 スマートフォン等の情報端末機器は、持ってこないこと。やむを得ず、学校に持ってくる場合は、すぐに担任に預けること。申告せずに持ってきた場合は、保護者に学校に取りに来してもらう。
- 9 集金等の場合を除き、基本的に学校にお金を持ってこないこと。やむを得ず、学校にお金を持ってくる場合は、登校後、すぐに担任に預けること。生徒同士でのお金の貸し借りは絶対にしないこと。
- 10 ハサミ、カッター等の刃物類は持ってこない。
- 11 公共物を大切に使う。
- 12 職員室への入室のしかた
- 【例】「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があります。入ってもよろしいですか。」
（許可を得たら） → 「失礼します。」
（用事が済んだら） → 「ありがとうございました。失礼します。」
- 13 身体的理由などにより、やむなく規定以外のものの着用や許可を得たい場合は、担任に申し出て許可を得ること。
- 14 主に暑い時期の共通理解事項（ただし、通年で適応）
- (1) 水筒について
- ・ 中身は、水、お茶、スポーツ飲料。カバンに入れて保管すること。
 - ・ 他人のものは飲まない。給食時間中も飲まない。

- (2) 制汗剤について
- ・ 無香料の制汗剤、制汗シートの使用を認める。
 - ・ 制汗スプレーは使用禁止。

- (3) 日焼け止めについて
- ・ 無色，無香料のみ使用を認める。
 - ・ 個人で判断して使用，管理すること。

- (4) タオルについて
- ・ ポケットに入るものを持ち歩く。
 - ・ 大きなタオルを出さない。持ち歩かない。

1 5 主に寒い時期の共通理解事項（冬服の移行期間～3月）※ 気温で変更可

- (1) 手袋，ネックウォーマー（マフラー）は，無地（ブランドマークなどのワンポイントは可），単色（白，黒，紺，灰色）のものとする。
- (2) 防寒用上着は，ジャージや部活動で使用しているもの，華美でないものを着用する。
- (3) 防寒着は，登下校時のみの使用とする。生徒玄関で必ず着脱し，校内では使用しない。
- (4) 使い捨てカイロの使用を認めるが，ポケットの中に入れておき，外に出さないこと。必ず自宅に持ち帰って処分すること。
- (5) リップクリームは，無着色，無香料のものを使用すること。
- ・ 男子はカッターシャツの上から防寒着を着る。
 - ・ 女子は黒の無地のタイツを着用しても良い。ただし，体育の授業では，必ず白靴下に履き替える。

1 6 学校生活以外の心得等

- (1) 深夜徘徊や触法行為の原因となる生徒だけの外泊は絶対に禁止です。
- (2) 外出するときは，中学生らしい服装や態度で外出し，行き先や目的，帰宅予定時刻，
- (3) 一緒に遊ぶ友達などを必ず保護者に伝えてから外出しましょう。
- (4) 情報端末機器は，夜9時にはオフにし，規則正しい生活に努めましょう。
- (5) 身の回りの危険箇所には絶対に行かないようにしましょう。
- (6) 遊泳禁止区域の川・池・海などは絶対に泳がないようにしましょう。
- (7) 交通事故に気を付け，自転車の並進や二人乗りは絶対にやめましょう。ヘルメットを着用すること。
- (8) ゲームセンター，ゲームコーナー，カラオケボックスへの生徒のみでの立ち入りは「禁止」されています。保護者同伴とする、
- (9) 映画やコンサート，スポーツ観戦などに行く場合は保護者同伴とする。
- (10) エアガン等の有害玩具の所持及び使用は禁止されています。
- (11) 情報端末機器等を使って，出会い系サイトや有料サイト，有害サイト等には接続しないようにしましょう。
- (12) LINEやインスタグラム等のSNSにおいて，他人を誹謗中傷したり，人権を侵害したりするような書き込みや，自分や他人の写真を無断で掲載すること，自分や他人の個人情報を流出させることは絶対にしてはいけません。

また，SNS上で知り合った人物に安易に面会することは危険な場合がありますので十分注意しましょう。架空請求等怪しいメールが来た場合は，すぐに保護者に伝えましょう。